

仙台市成年後見 総合センター



仙台市成年後見総合センターは、高齢者や障がいをお持ちの方の権利や暮らしを守るために、専門職や関係機関と連携し、成年後見制度の適切な利用を促進する事業を行っています。



後犬ちゃん(こうけんちゃん)

※厚生労働省「成年後見はわかり」サイト マスコット

相談

- 成年後見制度の利用や権利擁護の支援を必要とする本人や、その家族、支援者、福祉関係者からの相談を受け付けます。
- 成年後見制度の概要や利用の流れについて、説明します。
- 必要に応じ、弁護士や司法書士など専門職からの助言を受けることができます。



地域連携ネットワーク構築

- 本人や後見人、支援者などで構成するチームによる支援体制づくりをすすめています。

広報・啓発

- 成年後見制度の適切な利用を促進するための広報・啓発を行っています。

市民後見人の養成・支援

- 市民後見人を養成し、その活動を支援しています。

★成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、物事を判断する能力が十分ではない方に、本人の権利をまもる援助者として家庭裁判所が成年後見人等を選任し、本人の権利や財産を法律的にまもる制度です。

認知症の親が入所している施設利用料を支払うため、親の定期預金を解約しようとしたら、銀行からできないと言われた…

病気で意識不明状態となった親族に、多額の借金がある。入院費用の支払いもある…

知的障がいのある子の相続手続きについて、法律の専門家に相談できないか…

支援が必要な家族の将来が心配…

成年後見制度を利用したほうがよいのか…

家族の後見人をして
いるが、大変になっ
てきた…

後見人を誰に頼めば
いいのか…

費用はどれくらい
かかるの？



こんなときは本センターへご相談ください

受付時間

月曜～金曜：午前9時～午後5時
(祝日・年末年始を除く)

まずはお気軽に
お電話ください！



電話番号

022-223-2118

- ※ 相談は無料です。来所による相談をご希望の方は、事前にお電話ください。
- ※ 成年後見制度の申立てを行うと、相当の理由がない限り、途中で取り下げることができません。本センターでは、成年後見制度の概要や手続き、必要性等について、一緒に考えながら対応いたします。必要に応じ、弁護士や司法書士など専門職の助言及び関係機関の協力を受けて対応いたします。
- ※ 本人の状況によっては、はじめに地域包括支援センターや障害者相談支援事業所などを、案内する場合がございます。
- ※ 本センターが必要と判断した場合は、後見人候補者の推薦を行いません。

福祉関係者や親族後見人などからの相談にも応じています



担当しているケースで、成年後見制度が必要かもしれない。課題が複数あるため、どこから手を付ければよいかわからない。手続きもはじめてなので不安…



必要に応じ、弁護士や司法書士など専門職から助言を受けて、課題整理などをお手伝いします。

親族の後見人をしているが、自分も高齢になり、大変になってきた。後見人は交代できるのか？その手続きや費用も不安…

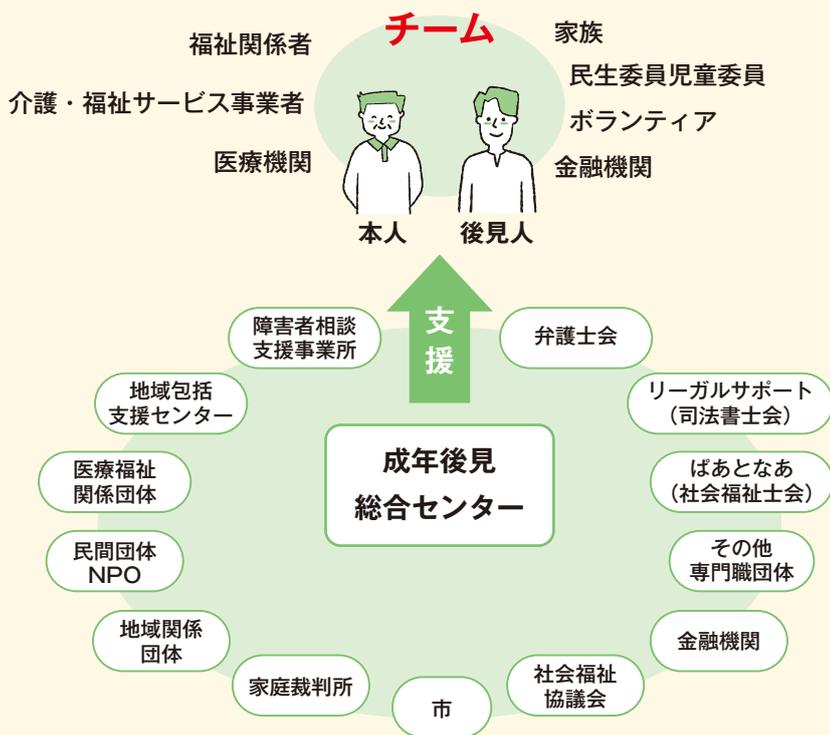


詳しい状況を伺った上で、必要に応じ、交代手続きの助言や、市民後見人など候補者推薦を行います。



地域連携ネットワーク構築

権利擁護支援の地域連携ネットワークのイメージ



本センターでは、本人と後見人、そして本人にとって身近な親族や、福祉・医療、地域等の関係者が**チーム**となり、本人の意思や状況を継続的に把握しながら、必要な対応を行う支援体制づくりを推進しています。**チーム**が必要に応じ、専門職や関係機関から助言を受けられる仕組みづくりに取り組むなど、権利擁護支援の仙台版地域連携ネットワーク構築を目指しています。



広報・啓発

● 市民向け講座

一般市民の方々が、成年後見制度をもっと気軽に学べ、身近に感じられるよう講座を開催しています。弁護士など専門職や本センター職員が、わかりやすく解説しています。開催時期などは市政だよりや本センターホームページなどで随時お知らせします。



地域包括支援センターなどが開催する研修会での出張講話も行っています！制度利用時のポイントなどを、1時間程度でお話しています。



市民後見人の養成・支援

本センターでは、地域社会全体で支え合いながら、ともに暮らしやすい地域を創っていくという観点から、市民後見人の養成・支援に積極的に取り組んでいます。

- 市民後見人とは、専門職等ではないものの、社会貢献への意欲や倫理観が高く、成年後見制度に関する一定の知識・態度を身に付けた市民の方で、且つ家庭裁判所から成年後見人等として選任された方をいいます。
- 仙台市においては、本センターが所管する講座を修了後、一定の条件を満たし名簿登録した方が、市民後見人の候補者となります。
- 市民後見人は、ご本人と同じ地域で生活する市民として同じ目線で寄り添い、ご本人の思いや話をよくききながら、きめ細やかな活動をおこなっている点が特徴です。



わたしたち市民後見人は
地域の中で

- ① あなたの思いを大切に
- ② 大きな目で視て
- ③ 大きな耳で聴き
- ④ 約束を守り
- ⑤ 皆さんと協力し

あなたに寄り添い支援します。

※仙台市市民後見人倫理綱領より抜粋

仙台市成年後見総合センター

まずはお気軽にお電話ください

〒980-0022 仙台市青葉区五橋 2-12-2
仙台市福祉プラザ7階 仙台市社会福祉協議会内

☎ 電話 022-223-2118 FAX 022-213-6457

ホームページも
是非ご覧ください

【受付時間】月曜～金曜：午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

仙台 成年後見 🔍 検索

アクセス

- 市営地下鉄南北線
五橋駅下車
南1番出口より徒歩3分
- 市営バス・宮城交通バス
五橋駅バス停下車
徒歩4分
- 宮城交通バス
福祉プラザ前バス停下車
徒歩3分

案内図

